

議案第119号から126号

令和5年度宝塚市特別会計平井財産区補正予算(第1号)のほか各財産区に係る特別会計補正予算

資料2 各財産区の主な補正要因について

財産区	1 2月補正額 (円) = 区有金への繰り出し金(※)	左記補正 (繰り出し) の主な要因		
		内容	費目	金額(円)
平井	7,942,000	新型コロナウイルスの影響により対象事業の一部が中止となったことに伴い財産管理運営委託料が減となったため	委託料	5,557,115
山本	1,685,000	新型コロナウイルスの影響により対象事業の一部が中止となったことに伴い財産管理運営委託料が減となったため	委託料	730,000
中筋	857,000	予備費を使用しなかったため	予備費	800,000
中山寺	1,774,000	新型コロナウイルスの影響により対象事業の一部が中止となったことに伴い財産管理運営委託料が減となったため	委託料	1,005,223
米谷	9,464,000	新型コロナウイルスの影響により対象事業の一部が中止となったことに伴い財産区事業補助金が減となったため	補助金	4,155,405
川面	370,000	新型コロナウイルスの影響により対象事業の一部が中止となったことに伴い財産管理運営委託料が減となったため	委託料	367,420
小浜	1,419,000	予備費を使用しなかったため	予備費	1,000,000
鹿塩	1,014,000	新型コロナウイルスの影響により対象事業の一部が中止となったことに伴い財産区事業補助金が減となったため	補助金	500,000

※ 区有金への繰り出し金は、令和4年度予算の決算で明らかとなった令和5年度への**実質の繰越金**（令和4年度の歳入・歳出予算の差分）と令和5年度当初に**予算として計上していた繰越金との差額**です。